

市民の皆様へ【市長メッセージ】

国は、1月7日、1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象に、2度目となる「緊急事態宣言」を発出し、飲食店等に対する営業時間の短縮要請や大規模イベント等の人数制限、企業へのテレワークへの推進など、2月7日まで地域を限定して制限することとしました。

依然として、東京都などの大都市圏を中心に感染者が増加の一途をたどっているなか、富山県においても、12月25日に「新型コロナウイルス感染拡大警報（富山アラート）」を発出され、市内でも新たに新型コロナウイルス感染者が確認されるなど、これまで以上に高い緊張感を持った行動が求められております。

県が示したロードマップでは、現在、「Stage 1」であります。このまま感染が拡大しますと、「Stage 2」、「Stage 3」へ移行することとなり、夜間の外出自粛や感染が拡大されている地域への移動に加え、大規模イベントに制限が加わるなど、市民の皆様への行動に不自由をお願いすることとなりますので、改めて、以下の四点について留意願います。

- ① 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、手洗いやうがい、人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス）、マスクの着用など、個々での基本的な感染防止対策を継続する「新しい生活様式」の徹底や、感染リスクが高まる「5つの場面」の回避
- ② 感染拡大がみられる他都道府県と本県との間の旅行などにより移動される場合には、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、そうした対応が難しいと判断される場合は、慎重に検討いただくようお願いします。
- ③ 各省庁が示す業種別の感染拡大予防ガイドラインの点検とその遵守
- ④ 新型コロナウイルス感染者やそのご家族、医療従事者などへの誹謗中傷、差別、偏見の防止

新たな年を迎え、改めてご自身、そしてご家族を守るため感染防止対策を徹底していただくとともに、これまで以上に、より高い緊張感をもって行動しましょう。

令和3年1月8日

砺波市長

